

速度取締り指針

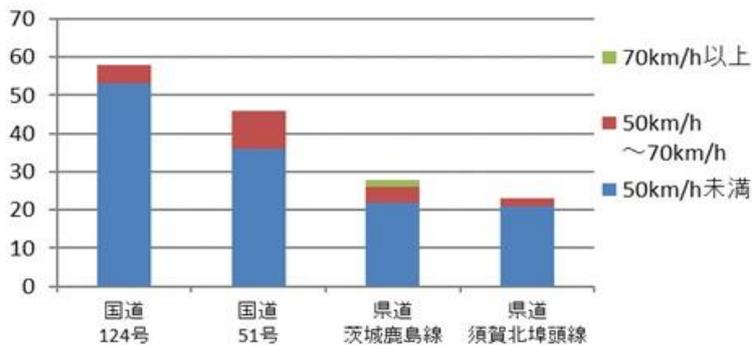
鹿嶋警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道 茨城鹿島線、 須賀北埠頭線	6:00～10:00 14:00～18:00	鹿嶋市 大船津地区	60km/h (法定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

鹿嶋警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別の
人身事故の発生状況(過去3年)

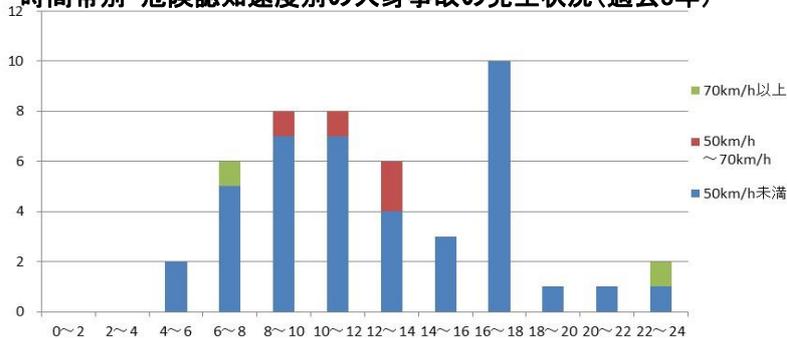


▼主な幹線道路別に過去3年の交通事故発生状況を比較すると、国道124号や国道51号で多く発生しています。

▼危険認知速度別に見ると、県道茨城鹿島線では、70km/h以上の高速度での死亡事故が発生しています。

▼県道茨城鹿島線や同県道に接続する県道須賀北埠頭線の沿線地域では、速度違反車両の取締り要望があります。

県道茨城鹿島線及び同県道に接続する県道須賀北埠頭線における
時間帯別・危険認知速度別の人身事故の発生状況(過去3年)



▼過去3年の県道茨城鹿島線及び県道須賀北埠頭線における時間帯別・危険認知速度別の人身事故発生状況を比較すると、6時～8時の通勤時間帯や16時～18時の退勤時間帯での発生が目立ちます。

▼危険認知速度別に見ると、6時～8時の通勤時間帯や22時～24時の深夜帯に、高速度での事故が発生しています。

～令和6年5月31日現在～

- 管内において死亡事故1件、重傷事故4件が発生し、うち2件は市道での発生となります。
- 県道茨城鹿島線及び県道須賀北埠頭線での速度超過による人身事故は6時～14時に発生しています。
- 県道銚田鹿嶋線において2時台に死亡事故1件(右直事故)が発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

国道51号及び県道では速度違反取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者妨害等、携帯電話使用等の取締りを強化します。

通学路や生活道路では可搬式速度違反自動取締装置による速度違反取締りを強化します。